

誰もが住みよい まちづくり

東区社会福祉協議会

第3次 平成26年度～平成30年度

地域福祉活動計画

概要版



目標Ⅰ 新しい近所づきあいで地域カアップ！

対応策 No.1 住み心地のよい「ご近所づきあい」

◆実施項目 1-① ご近所同士が知り合うきっかけを創ろう！

実施事業	活動のポイント
住民の関係づくりマニュアルの作成と活用	「ご近所とのつきあい方」を提案・発信します
サロンづくりとサロン間の交流・情報発信	地域の結びつきを深め、孤立をなくします
「防災」を切り口にした“町内会加入作戦”	日常から災害時の助け合いができる地域を目指します
地域の役割の「単品メニュー化(ちょいボラ)」	誰もが、できる範囲で町内会のお手伝い
まずは子どもから地域行事への誘い	子どもから親へ行事の参加の輪を広げよう

◆実施項目 1-② 「集合住宅」・「戸建住宅」住民のつながりを創ろう！

実施事業	活動のポイント
情報掲示方法の検討	見て欲しい情報を見てもらえるよう工夫します
既存行事の魅力 up ～お楽しみ増強策～	幅広い世代の方がたくさん参加できるようにします
防災訓練・講座(町内会等の単位)の開催	町内会単位での実施とエリアを超えた実施を目指します

対応策 No.2 孤立しない、させない環境づくり(ストップ ザ・孤立)

◆実施項目 2-① 誰もが参加しやすい“場”の提供、発信

実施事業	活動のポイント
魅力あるサロンの展開	より参加しやすい魅力的な活動とします
サロンの新規立ち上げの支援	目的別サロンの新規立ち上げを支援します

◆実施項目 2-② SOS“助けて”が受信できる仕組みづくり

実施事業	活動のポイント
相談窓口の把握とネットワーク化	相談場所(窓口)の把握とネットワーク化及び出張型相談の手法も活用し、相談しやすい体制を作ります
ふれあいネットワーク活動等の推進	地域福祉活動の基礎的事業として推進を図ります

◆実施項目 2-③ 認知症・障がいのある方が気軽に集まれる場所をふやそう

実施事業	活動のポイント
認知症や障がいのある方とその家族が気軽に集える場所を増やそう	当事者同士、悩みや喜びを語り合える場所を増やします
認知症や障がいの理解を拡げる	地域社会に対し、認知症や障がいに対する知識と理解を拡げる活動を展開します

対応策 No.3 防災で、私たちが発信する「自助・共助」

◆実施項目 3-① 被災した時を想定し、つながりの必要性を伝え自分たちで考える自助・共助の発信

実施事業	活動のポイント
町内会単位の防災訓練の開催及び振り返り	発災時の役割分担についての確認と、自助・共助について考える場を設定します
防災運動会や避難所見学会等の開催	防災と障がいについて知るイベントを実施します

目標Ⅱ お互いさまの助け合い・相談の仕組みづくり

対応策 No.4 お互いさまの助け合いづくり

◆実施項目4-① 気軽に頼める生活支援の受け皿づくり

実施事業	活動のポイント
困りごとの把握と解決の受け皿づくり	要介護者に関わる方から困りごとを把握し、既存サービスを活かす手法や新たなサービス開発で受け皿をつくります
地域力の再生による生活支援推進事業	住民同士のちょっとした助け合いを進めます

◆実施項目4-② 地域での取り組みの普及・拡大

実施事業	活動のポイント
普及・拡大のツール作り（事例集・動画等）	解決事例を地域で共有するため、分かりやすく伝えます
人が集まる場を活用した普及・拡大	効率よくノウハウや情報が届く方法を検討します

対応策 No.5 困りごとのワンストップサービス(相談窓口)の整備と提供

◆実施項目5-① 身近な地域で相談できる「人や窓口」の整備と後方支援

実施事業	活動のポイント
地域における相談窓口の現状把握と整備	身近で気軽に相談できる窓口の整備を支援します
相談窓口・町人ボラコの支援の体制づくり	関係者の連携や専門職がその専門性を活かし支援します

※2-②とともに実施

◆実施項目5-② 生活のしづらさを抱えた人を支えるための福祉情報の蓄積・提供

実施事業	活動のポイント
ワンストップ情報の整備	情報を集約し、発信を1ヶ所で完結する体制を作ります
支援者（地域・専門職）への普及	集約した情報は、支援者誰もが活用できるようにします

対応策 No.6 地域と専門職のネットワーク推進

◆実施項目6-① 地域と専門職のネットワークの充実

実施事業	活動のポイント
地域住民とケアマネジャーとの顔合わせ	地域の協力者と介護の専門職との関係作りを推進します
専門職等が参加するふれあいネットワーク活動	「ふれあいネットワーク活動」に専門性を持たせます

対応策 No.⑦ 個人情報保護法を正しく理解し共有・活用

◆実施項目⑦-1 個人情報保護法についての住民学習会

実施事業	活動のポイント
個人情報保護法について学ぼう	個人情報保護法を理解し、適正な活用を目指します
円滑な支援活動のためのガイドライン作成	支援活動で個人情報保護を意識したガイドラインを作成します

目標Ⅲ 地域福祉を進めるうえでの担い手づくりと有効な仕掛けづくり

対応策 No.8 新たなボランティア人財の掘り起こし

◆実施項目 8-① 団塊世代の地域参加支援

実施事業	活動のポイント
福祉会館とボランティアセンターの連携	福祉会館の利用者を地域福祉の人材として活用します
既存グループによる団塊世代の地域参加	団塊世代が地域活動に参加できるようなきっかけづくり
ボランティアグループ新設講座と活動支援	既存グループを補う新たなグループを育成・支援します

◆実施項目 8-② ボランティア活動のきっかけづくり

実施事業	活動のポイント
ボランティアに対する意識改革	ボランティア活動が気軽にできるような意識改革に取り組みます

対応策 No.9 ボランティア団体への運営支援

◆実施項目 9-① ボランティア団体への運営支援

実施事業	活動のポイント
ボランティア団体に対する支援の検討	後継者の育成やマシメト等、総合的な支援を検討します

対応策 No.10 ^{まちびと}町人ボランティアコーディネーターを増やそう

◆実施項目 10-① ^{まちびと}町人ボランティアコーディネーターを増やそう

実施事業	活動のポイント
^{まちびと} 町人ボラコ ^の 発掘・活動	住民の立場で社協の事業をサポートするお助けマンを養成します

対応策 No.11 地域福祉を住民にもっと、もっと知ってもらう

◆実施項目 11-① 地域福祉で頑張っている人・組織の情報発信

実施事業	活動のポイント
広報力の強化	住民参加により、動画やITを活用した情報発信を行います
社協の広報の充実	社協だよりやホームページ等の充実を図ります

第3次計画キャッチフレーズ

ち

よっと声掛け

い

い関係

き

にかけあって

ふ

つうに

く

らせる

し

あわせ地域

みんな

まで

つく

りましょう。

基本理念

誰もに住みよいまちづくり

排除しない地域づくりを ～みんなが笑顔で暮らせるために～

「みんなちがってみんないい」東区に

目標Ⅰ

新しい近所づくり
地域力アップ

対応策1 住み心地のよい「ご近所づくりあい」

- ①ご近所同士が知り合うきっかけを創ろう！
- ②「集合住宅」「戸建住宅」住民のつながりを創ろう！

対応策2

孤立しない、さやな環境
づくり(ストッパザ・孤立)

- ①誰もが参加しやすい“場”の提供、発信
- ②SOS“助けて”が発信できる仕組みづくり
- ③認知症・障がいのある方が気軽に集まれる場所を増やそう

対応策3

防災で、私たちが発信する
「自助・共助」

- ①被災した時を想定し、つながりの必要性を伝え、自分たちで考える自助・共助の発信

目標Ⅱ

お互いさまの助け合い・
相談の仕組みづくり

対応策4

お互いさまの助け合いづくり

- ①気軽に頼める生活支援の受け皿づくり
- ②地域での取り組みの普及・拡大

対応策5

困りごとのフックサービス
(相談窓口)の整備と提供

- ①身近な地域で相談できる「人や窓口」の整備と後方支援
- ②生活のしづさを抱えた人を支えるための福祉情報の蓄積・提供

対応策6

地域と専門職のネットワーク推進

- ①地域と専門職のネットワークの充実

対応策7

個人情報保護法を正しく理解し
共有・活用

- ①個人情報保護法について学ぼう

目標Ⅲ

地域福祉を進めるうえ
での担い手づくりと
有効な仕掛けづくり

対応策8

新たなボランティア人材の
掘り起こし

- ①団塊世代の地域参加を支援
- ②地域活動ボランティア活動のきっかけづくり

対応策9

ボランティア団体への運営支援

- ①ボランティア団体に対する支援の検討

対応策10

町人(まちびと)ボランティア
コーディネーターを増やそう

- ①町人(まちびと)ボランティアコーディネーターを増やそう

対応策11

地域福祉を住民にもっと、もっと
知ってもらおう

- ①地域福祉でがんばっている人・組織の情報発信

住民参加による計画推進

「みんなつく」による進行管理の継承 仲間をふやそう

第3次地域福祉活動計画とはこんな計画です！

地域福祉を進めるうえで、地域住民や関係機関等が連携をとり主体的に参画することが求められます。そこで、地域住民の参画を得、現在の東区の課題を整理し、社会福祉協議会を始め、地域住民の皆様と共にお取り組みいただく、地域福祉活動を取りまとめたものです。

- 策定作業の期間 平成25年4月から平成26年6月まで

- 策定の経過
 - <策定委員会>
 - 委員 東区社会福祉協議会役員等 19名
 - 会議 4回開催
 - 作業部会からの提案を基に審議

 - <作業部会>
 - 委員 地域住民及び福祉関係者等 37名
 - 会議 13回開催
 - 「個別支援」「地域支援」「住民参加」の3部会に分かれ、課題整理と実施項目等の検討

 - <アンケート> 2回実施（地域福祉推進協議会・一般住民）

- 計画の対象期間 平成26年度から平成30年度まで

東区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画（概要版）

平成26年6月発行

発行 社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会
〒461-0001
名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館内
電話 052-932-8204 FAX 052-932-9311
HP <http://www.higashi-fukushi.com/>
E-mail higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp